

問 町当局のいう町内又は地元企業とは、町内に本社並びに営業所を有して、職員が常駐している者と答弁がありました。が、

問 法人税は、景気の長期低迷により大幅な減収が続いて町財政が厳しい状況である。法人税の増収を図るために、業者指名基準の中に法人税等の納税額も基準として採用する必要があるか伺う。

町長 法人税を納税したかどうかの確認は当然と思うが、税額等については難しいと考えている。

公共工事の業者指名の基準について



城間義光 議員

問 法人税額の関係からは町内業者と準町内業者に区分すべきではないか伺う。

町長 本社の場合と営業所の場合の法人税は、貢献度という意味では違うが、町民が町外で営業している場合は個人所得割で貢献してもらっているので、画一的に限定するのではなく、業者の育成、町民の所得向上、町財政の強化の三面から内部でも検討させたいと考えている。

問 (仮称) いいあんペー家の建設計画がされていますが、事業内容の機能訓練の中に、老人の筋力アップの取り組みにより、元気な老人を目指す考えはないか伺う。

福祉課長 社会福祉センターの機能訓練室が活用できなかったため、訓練器具を移しこの施設で取り入れていきたい。

問 介護保険制度の施行により、保険給付費が当初見込み以上に増加し、財政を圧迫しかねない状況にあり、新聞紙上でも殆どの町村が赤字で、三〇億円の借り入れする状況で

ある。

最近不正請求があり、施設委託分を含めて認定審査を検討すべきでないか。

保険課長 沖繩県は、全国に比べて施設が整備されているので、利用率が高く給付増の理由である。認定調査は、嘱託員二名で行っており、現時点では大丈夫だと考えている。

問 平成一二年度から農業問題懇話会が設置され、本町の農業問題を検証し、都市近郊型農業の確立するため、一日も早い提言を期待したい。

本年度は、平張掛八ウスの導入を支援することとであるが、農家戸数、施設面積、事業費、作目、生産量及び生産額について伺う。

産業課長 農家戸数四名、面積六四〇坪、事業費四六〇万八千円、作目バナナ、生産量八、三三〇キロ、生産額二七六万円(手取額一三五万円)となっている。

こんな質問もしました。学校完全週五日制の対応について窓口サービスについて

問 平成一二年度から農業問題懇話会が設置され、本町の農業問題を検証し、都市近郊型農業の確立するため、一日も早い提言を期待したい。

本年度は、平張掛八ウスの導入を支援することとであるが、農家戸数、施設面積、事業費、作目、生産量及び生産額について伺う。

産業課長 農家戸数四名、面積六四〇坪、事業費四六〇万八千円、作目バナナ、生産量八、三三〇キロ、生産額二七六万円(手取額一三五万円)となっている。

内閣御殿復元について行動を起こせ!! 時期待ちではだめだ!!



呉屋 實 議員

問 十四年度の施政方針で文化事業の推進として、内閣御殿の復元整備に向けて資料収集、古写真に基づく模型を製作、町民に展示公開をし復元に対する気運の高揚を図るとあるがこの件について伺いたい。私は二年前の三月定例議会でも復元について質問をしたがその後行動を起こしたか。起こして何か成果はあったか、また復元作業に向けての障害、問題点は何か。もはや時期待ちではだめであり強く行動を起こしてほしい。町長の答弁を伺いたい。

問 情報提供を積極的に行い、町民サイドでの判断が必要。昨今の合併論議は金攻という否めない。それにたいして、我慢するかについていくかと、この二つにしかありません。利点としては財政的にスケールメリットを考えた時、合併もやむなし、その反面地域特性が失われはせんかと二つの課題がある。意見を集約して十分論議をし最終判断をしたいと思えます。

問 環境衛生について伺う。家庭ごみ、事業所ごみの排出状況、モデル企業の指定で企業系ごみの減量化に取り組めないか。昨年八月から今年二月までの有料ごみ袋の一世帯当たりの負担額、町民への還元はできないか。

健康衛生課長 今年二月現在の可燃ごみの排出量は前年度比のマイナス一四六トン、事業所系ごみは年々増加している。モデル企業については、今後検討したい。有料ごみ袋の今年一月までの世帯当たり二一九二円になっている。還元については、マイバック運動を含め内部で検討したい。

町長 これまで琉球王朝文化の遺産振興財団理事長や県の教育庁文化課に対して整備問題について話し合いを持っている。しかし、早急な(県文化財指定は厳しい)こととであり、そこで当面、独自で出来るものとして周辺の環境整備、模型製作が考えられる。これからも復元に向け関係者に継続して協力要請をする。

問 私は内閣御殿の復元が出来ない限り西原町の文化行政云々は語れないと思う。復元に向けては困難な問題が多々あり、一つ一つを解さないと行かない。関係者と確かな話し合いをしないと先に進めない。町長、助役、教育長、収入役、担当課長、現場に出向き今の状態、崩れかかっている石垣に触れ、共通の重要課題の認識をもってもらいたい。

町長 私現場に行き建物、石の崩れを見ているが現在のところ解決の手法が見つからず入り口で止まっている状況である。関係者の同意を得るのが最も大事で話し合いをさらに重ねていく考えである。

問 道路排水整備について伺いたい。掛保久地内、旧酸素工場付近の道路は先程整備され住民の方々は非常に喜んでい。未整備部分の今後の取り組みについて伺います。

土木課長 平成十三年度事業で一部地域はきれいに整備した。残り西原レストライン近くに出る部分についても道路として重要だと考えており、補助事業が単独事業で出来るのかさらに検討したい。

問 十三年度は平張り網掛け暴風施設のバナナハウスを導入したが、平張ハウスの作目はバナナだけなのか? パパイアの導入の考えはないか。

産業課長 平成十三年JAサンライズ農協が、県のバナナの平張りハウスの指定を受け、町としても将来有望な品目として同事業を導入した。県の補助金は今後こういう施設に一市町村では二回は取れないことになっており、事業がスタートしたばかりであり、ぜひ成功させたい。その後に考えていきたいと思う。

平張ハウス、青空野菜市、都留市との交流、学校の施設について



町田宗助 議員



町内の平張ハウス

問 青空野菜市、他の地域にあるふれあい市を西原にもという思いで始めたと思うが、なかなかその輪が広がらない状況で、普及員の皆さんもかなり焦りがあると思う。私はこの様な施設はぜひ西原町に必要なと思うし、できると思っているが?

産業課長 やはり今後もこの事業を成功させるためには、常設の直売所の開設が急務だと考えている。協議会などを立ち上げて常設場所を早めに見つけて事業を導入して行きたい。

問 都留市との交流メニューの中に子供たちのスポーツ交流も入れられないか。

生涯学習課長 スポーツ少年団員と、都留市の少年団員との交流ということであれば、向こうの都合もあるのですが、勝手に決めることはできない。必要であれば橋渡しの事はできると思っています。

問 西原小学校、西原東小学校の砂場の移設が、なかなか進まないが? 教育総務課長 学校との調整もやっており、場所も係長が見てきておる。今年度で二カ所とも移転したい。

問 都留市との交流メニューの中に子供たちのスポーツ交流も入れられないか。

生涯学習課長 スポーツ少年団員と、都留市の少年団員との交流ということであれば、向こうの都合もあるのですが、勝手に決めることはできない。必要であれば橋渡しの事はできると思っています。



スポーツ少年団中部地区野球大会(西原南小学校)

問 市町村合併のこれまで町長の答弁から具体的取組みの内容が見えない。期限もあるかと思うか?

町長 合併は平成十七年三月と決まっておりますので、来年五月頃までには具体的に方向を決めていきます。

問 合併に伴って行政の課題や、町民へのメリット、デメリットがあると思うが、住民コンセンサスを得る資料、計画はあるか?

町長 合併は平成十七年三月と決まっておりますので、来年五月頃までには具体的に方向を決めていきます。

市町村合併は地域住民の声と行政の力量が問われる!!



大城好弘 議員

問 市町村合併のこれまで町長の答弁から具体的取組みの内容が見えない。期限もあるかと思うか?

町長 合併は平成十七年三月と決まっておりますので、来年五月頃までには具体的に方向を決めていきます。

問 市町村合併のこれまで町長の答弁から具体的取組みの内容が見えない。期限もあるかと思うか?

町長 合併は平成十七年三月と決まっておりますので、来年五月頃までには具体的に方向を決めていきます。

問 市町村合併のこれまで町長の答弁から具体的取組みの内容が見えない。期限もあるかと思うか?

町長 合併は平成十七年三月と決まっておりますので、来年五月頃までには具体的に方向を決めていきます。

問 市町村合併のこれまで町長の答弁から具体的取組みの内容が見えない。期限もあるかと思うか?

町長 合併は平成十七年三月と決まっておりますので、来年五月頃までには具体的に方向を決めていきます。

町長 情報提供を積極的に行い、町民サイドでの判断が必要。昨今の合併論議は金攻という否めない。それにたいして、我慢するかについていくかと、この二つにしかありません。利点としては財政的にスケールメリットを考えた時、合併もやむなし、その反面地域特性が失われはせんかと二つの課題がある。意見を集約して十分論議をし最終判断をしたいと思えます。

問 市町村合併のこれまで町長の答弁から具体的取組みの内容が見えない。期限もあるかと思うか?

町長 合併は平成十七年三月と決まっておりますので、来年五月頃までには具体的に方向を決めていきます。

問 市町村合併のこれまで町長の答弁から具体的取組みの内容が見えない。期限もあるかと思うか?

町長 合併は平成十七年三月と決まっておりますので、来年五月頃までには具体的に方向を決めていきます。

問 市町村合併のこれまで町長の答弁から具体的取組みの内容が見えない。期限もあるかと思うか?

町長 合併は平成十七年三月と決まっておりますので、来年五月頃までには具体的に方向を決めていきます。